

魚津市告示第88号

魚津市イメージキャラクター「ミラたん」着ぐるみ貸出し要綱  
の一部改正について

魚津市イメージキャラクター「ミラたん」着ぐるみ貸出し要綱（平成24年  
魚津市告示第74号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月30日

魚津市長 村椿 晃

様式第1号中「印」を削り、同様式中「第6条各号」を「第3条各号」に  
改める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式により使用されてい  
る書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。